

要 望 書

平素より、住民福祉向上のため、格別の御配慮を賜りまして心から感謝申し上げます。
地域住民の悲願であり、地域の重要課題となっております下記事項につきまして、財政
厳しい折とは存じますが、格別の御尽力を賜りますようお願いいたします。

記

1 幡多広域的な要望事項（幡多三市一町一村区長会連絡協議会）

- (1) 地域医療の確保について（四万十市区長会）
- (2) 四国横断自動車道の整備促進について（宿毛市地区長連合会）
- (3) 四国西南地域への観光客誘致に向けた取組みについて（宿毛市地区長連合会）
- (4) 地震津波対策について（土佐清水市連合区長会）
- (5) 有害鳥獣対策について（土佐清水市連合区長会）
- (6) 県道中村宿毛線の整備促進について（大月町地区長自治会）
- (7) 県道中村宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

2 各市町村独自の重要要望事項

- (1) 四万十川保全について（四万十市区長会）
- (2) 宿毛フェリーの再開に向けた取組みについて（宿毛市地区長連合会）
- (3) 主要地方道宿毛宗呂下川口線、一般県道宗呂中村線の整備促進について
（土佐清水市連合区長会）
- (4) 町民の生活と産業振興を支える県道安満地福良線の早期完成について
（大月町地区長自治会）

3 各市町村独自の要望事項

- (1) 国道441号の整備促進について（四万十市区長会）
- (2) 旧県立宿毛病院跡地及び高知県関連施設の移転後跡地の利活用について
（宿毛市地区長連合会）
- (3) 国道321号の改良整備の促進について（大月町地区長自治会）
- (4) 成山地区～狼内地区を結ぶ県道中村下ノ加江線の新設について（三原村区長会）

要 望 事 項 要 旨

1 幡多広域的な要望事項（幡多三市一町一村区長会連絡協議会）

（1） 地域医療の確保について（四万十市区長会）

住民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けていくために、地域医療の役割はますます重要となってまいります。医療機関を運営していくためには、医師の確保は最重要課題であります。医師の高齢化や地理的な要因などから課題の解決は難しい状況です。本県の人口10万人あたりの医師数は全国でも上位となっておりますが、そのほとんどが高知市を中心とする中央保健医療圏に集中しており、その他の地域とは大きな格差があるのが現状です。

これは、平成16年度に開始された新しい医師臨床研修制度により、研修医の自由意思で研修先を選べるようになり、大学医局に入局せずいわゆる3高（給料が高い、設備レベルが高く症例が多い、生活環境が便利である）の病院を研修先として希望するようになったことが発端となっています。

また、平成30年度より内科や外科、小児科などの専門医の質を上げるため、第三者機関が統一的な基準で認定する「新専門医制度」が開始され、都市部の大病院や大学病院などで研修を受ける医師の集中や、大病院らが指導医を増やすために地方からの医師の引き上げが加速することが懸念されます。

これらのことにより、医師の都市部や大病院への集中が進み、地方や小規模の病院によっては、医師の確保が困難となり、地域医療の崩壊が危惧されるところです。

高知県医師養成奨学貸付金の効果などにより、若手医師は増加傾向にあるとのことで、将来的には医師数の充足が期待されるところです。また、幡多地域における医療研修などにも取り組んでいただいておりますが、本県における医師や診療科の地域偏在については未だ深刻な状況にあるため、県として住民が安心して医療を受けられるよう、地域の実情を踏まえ、地域医療を守るためにあらゆる手立てを講じることについて、今後も格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

（2） 四国横断自動車道の整備促進について（宿毛市地区長連合会）

昨年は、片坂バイパス（四万十町西IC～黒潮拳ノ川IC）が開通し、今年度内には中村宿毛道路（平田IC～宿毛IC）が開通する見込みです。

現在の四国横断自動車道の高知県西部における状況は、今年度、大方四万十道路（黒潮大方IC～四万十IC）の新規事業化がなされ、四万十町から四万十市までが全て整備中区間となりました。また、四国横断自動車道（宿毛～内海）の区間につきましては、平成30年度ルート帯が示されており、引き続き、都市計画・環境アセスメントを進めるための調査に取り組んでいただいておりますが、南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくないという状況下、海岸部に位置する地域を多く抱える幡多地域は、一日でも早く四国横断自動車道の整備が完成することを切に願っています。

つきましては、四国8の字ネットワークの早期完成に向け、整備中区間の事業推進と事業費の拡充、未事業化区間の早期事業化に向けてより一層のご尽力を賜りますようお願い

願いたします。

(3) 四国西南地域への観光客誘致に向けた取組みについて(宿毛市地区長連合会)

四国西南地域は、四国の最南西端にあり、足摺宇和海国立公園を有していますが、高知市中心部からの移動には高速道路を利用しても約3時間を要することから、近年は観光客が減少傾向にあります。

特に、昨年10月から九州と高知県を結ぶ宿毛フェリーが営業休止となったことで九州からの観光客は更に減少し、また、貨物輸送においてもコスト高騰等の多大な影響が発生してきており、幡多地域の経済が落ち込む結果を招いています。

一方で、昨年度には土佐清水市の竜串にキャンプ場が完成し、来年度には足摺海洋館がリニューアルオープンするなど明るい兆しも見えてきており、この機を活かして、これまで以上に愛媛県南部と高知県とが一体となって四国西南地域を全国に向けてPRする必要があります。

つきましては、以前開催された「はた博」のように、四国西南地域への観光客誘致に資する観光イベントの実施に向け、新たな取組みを要望いたします。

(4) 地震津波対策について(土佐清水市連合区長会)

自分や大切な人の命を守るため、近い将来、必ず発生すると予想されている南海トラフ地震等に備え、これまでも様々な各種補助事業を実施していただき、様々な整備がされてきました。

私どもも、自主防災組織などの活動を通じ、地域住民一丸となって災害対策に取り組んでおります。

活動が活発になる中で、地域住民からも、地震・津波被害に備えるため、様々な要望が寄せられております。

各個人の備えが重要なことはもちろんですが、いつ起こってもおかしくない南海トラフ巨大地震から県民の命を守るため、引き続き特別の御配慮をよろしく申し上げます。

(5) 有害鳥獣対策について(土佐清水市連合区長会)

野生鳥獣による農作物等への被害対策につきましては、地域から強く要望があがっております。狩猟免許受験機会の増加、防護柵設置や捕獲檻購入に係る補助金等、各種助成事業による支援をいただくなかで、年間約7,300頭の有害鳥獣の捕獲数となっておりますが、いまだ農作物等に被害がでている状況です。

昨年も知事より直接回答をいただきましたが、引き続き継続的なご尽力を賜りますようお願いいたします。

(6) 県道中村宿毛線の整備促進について(大月町地区長自治会)

高知西南広域道路の整備については、平成26年度に三原村下切～宿毛市石原間が事業化され、現在三原村下切では改良工事が、宿毛市石原では用地買収が概ね完了し、改良工事の準備が進められています。また、広野工区、上長谷工区については昨年度で改良工事が完了、亀ノ川工区は改良工事が現在行われているなど、4工区で鋭意整備を進

めていただいていることに対し感謝を申し上げます。また、当路線の整備促進につきましては、四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村の三市二町一村で構成する「県道中村宿毛線整備促進期成同盟会」にて早期整備に向けた、継続的な取り組みを行っているところです。

この路線は、幡多地域にとって、今後30年以内に発生する確率が高いといわれている南海トラフ巨大地震などの大規模災害時における避難路や緊急物資などの輸送路として、また、復旧・復興に際し国道の代替路線として、大変重要な道路でありますので、1日も早い完成を強く要望いたします。

(7) 県道中村宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

高知西南広域道路（大月町～黒潮町）の整備については、平成20年度から休止状態となっていました。その一部である県道中村宿毛線は、平成26年度に三原村下切～宿毛市石原間で事業化がなされ、現在2工区で鋭意整備を進めていただいております。また、当路線の整備促進につきましては、四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村の三市二町一村で構成する「県道中村宿毛線整備促進期成同盟会」にて早期整備に向けた継続的な取り組みを行っているところです。

この路線は、幡多地域にとって今後起こり得る南海トラフ地震等の大規模災害時の避難や緊急物資等の輸送路として、また、迂回路としても大変重要な道路であります。本村でも事業促進に努力しますので、事業の早期完成に向けて引き続き格段のご配慮をよろしく願いいたします。

2 各市町村独自の重要要望事項

(1) 四万十川保全について（四万十市区長会）

① 水質保全について

近年の降雨は、これまでの降雨と違い、いわゆるゲリラ豪雨のように激しく多く降ります。山林の荒廃により山の保水力が低下し、山の崩壊引き起こし、大量の土砂等が流入し、濁水の原因となっております。

また、農作業時の四万十川への濁水流入につきましては、愛媛・高知両県におきまして、農業排水の濁水対策の取組みとして、濁水防止の止水板の配付・使用の啓発等にご尽力いただいております。愛媛・高知交流会議のなかでも継続して協議いただいております。

今後とも、四万十川の水質保全については両県の共通認識のもと、協議を継続していただき、これまで以上に清流「四万十川」を後世に残すためのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

② 景観保全について

一年を通じていずれの季節にも四万十川の川面には人の姿があります。

漁労、遊び、祭事など様々な川との関わり方が今も息づいていることが四万十川の大きな特徴であり、これからも川との関わりを紡ぎ、四万十の風景と環境を未来に伝えることが我々の務めであると考えています。

我々が守り後世に残そうとしている四万十川にメガソーラ発電施設の設置計画もあったと聞いております。山間部を蛇行しながらゆったりと流れる四万十川に直線的な構造物は不釣り合いです。川辺の地域(特に、四万十川条例でいう回廊地区に当たる部分)については、たとえ希少な動植物が固定的に生息していない場所であっても、日常的に動植物の往来の場となり、四万十川ならではの生態系・環境・文化に関して重要な役割を担っています。また、回廊地区への構造物の設置は、景観を壊すのみにとどまらず、災害の原因にもなりかねないものです。

四万十川条例の改正やガイドラインの改訂等にご尽力いただいておりますが「再生可能エネルギー発電設備」の設置に関しては、さらなるご尽力のうえ、現在行政指導にとどまるガイドラインを強制力のある条例に、また、国への働きかけによる法令化、上位法による規制の対象地域への指定等、個人の財産権を縛ることとはなりません。事業主に対する指導や関係機関との情報共有に努めていただきますようお願いいたします。

③ 資源保全について

幡多公設卸売市場及び西土佐アユ市場における近年のテナガエビの入荷量は減少傾向にあり何等かの施策が必要であると思われませんが、漁業権魚種ではないことから規制が難しいとお聞きしております。こうした事情もあり、資源保護は漁協の自主規制等に頼らざるを得ない状況でしたが、平成30年9月から平成31年3月までは高知県内水面漁場管理委員会の指示により県内内水面におけるテナガエビ類の採捕が全面的に禁止され、資源保護の取り組みが前進しておりますことに感謝申し上げます。

しかし、漁獲量の減少には環境の変化も関与しているのではないかと考えられます。自

然環境の変化によるものは対策が困難な面もありますが、今後は各種調査等の結果を踏まえ可能な対策を講じる等、採捕の規制と併せて資源保護に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

(2) 宿毛フェリーの再開に向けた取組みについて（宿毛市地区長連合会）

高知県と九州を結ぶ宿毛フェリー航路は、昔から「海の国道」として多くの方に利用されてきましたが、昨年10月に休止となり、幡多地域だけでなく、高知県及び愛媛県の近隣市町村においても、観光・物流において様々な影響が発生しております。

宿毛フェリー再開に向けては、宿毛市を始めとする関係機関で協議を実施しているものの、再開に向けての道のりは大変厳しい状況下にあると聞いております。

しかし、今日に至るまで、「海の国道」として住民生活や地域経済を支えてきた航路の役割は非常に大きく、地域住民は航路再開に大きな期待を寄せており、大分県や佐伯市等の関係機関と一体となった熱意のある取組みが必要と考えます。

つきましては、高知県におかれましても、航路の再開に向けて更なるご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 主要地方道宿毛宗呂下川口線、一般県道宗呂中村線の整備促進について （土佐清水市連合区長会）

宿毛宗呂下川口線及び宗呂中村線については例年、整備を実施して頂き、また、昨年におかれましては、有永地区での整備をありがとうございます。

この路線は沿線住民の生活道路であり、また近い将来、必ず発生すると予想されている南海トラフ地震など災害時の緊急輸送路や医療機関への緊急搬送路として重要な路線です。しかしながら、未改良区間が多いことから、安全に通行できない状況であります。必要性、優先順位もあるかと思いますが地域住民の安心、安全の確立、利便性向上のため、坂井～出合工区の早期完成と宗呂中村線の改良整備促進に向け、引き続き、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

(4) 町民の生活と産業振興を支える県道安満地福良線の早期完成について （大月町地区長自治会）

大月町橋浦から泊浦を經由し、芳ノ澤に至る全延長8.5キロメートルの県道安満地福良線は、幅員が狭隘でカーブが連続する区間が多く、安全な車両通行ができない状況にあります。特に橋浦と龍ヶ迫の住民にとっては、この県道が唯一の生活道であり、緊急時の輸送路としても重要な道路となります。

このような状況の中、平成15年度より橋浦から芳ノ澤までの区間で順次事業に着手していただいております。平成30年度におきましても経済対策補正予算で橋浦地区の二車線化工事の整備をしていただき、着々と事業進捗が図られていることに対し感謝を申し上げます。

この道路のうち、橋浦から泊浦間は大月町の主要産業であり、第2期高知県産業振興計画にも位置付けられたマグロ養殖を支援する輸送道路でありますので、改良整備を更に進めていただき、泊浦から芳ノ澤間の狭隘区間の改良整備につきましても、より一層の力添えをいただき、早期の事業完成を切にお願い致します。

3 各市町村独自の要望事項

(1) 国道441号の整備促進について（四万十市区長会）

国道441号は、四万十市を南北に縦貫し、中村地域と西土佐地域とを結ぶ唯一の幹線道路ですが、幅員が狭隘で急斜面や急カーブで見通しの悪い区間が多く、車両の通行に危険な箇所が随所に存在しています。また、台風や豪雨に伴う落石、道路冠水や雨量規制等で幾度となく全面通行止が発生しており、平成30年7月豪雨の際にも、土石流により通行止めとなり幹線道路としての役割を果たせていないのが現状で、救急搬送等にも多大な支障をきたしていることから、一刻も早い整備が必要です。

また、本路線は幡多圏域の観光資源である「四万十川・足摺宇和海国立公園」や、道の駅「よって西土佐」の地域資源を最大限活用し、交流人口の拡大に一翼を担う道路であると同時に、愛媛県とのネットワーク化を図るうえでも重要な役割をもっています。

このように地域の期待が大きい路線であることから、地域活性化・観光ネットワーク支援・医療体制の強化を一刻も早く実現するため、既に開通した網代工区、川登工区に引き続き、早期に「口屋内バイパス」「中半バイパス」の供用開始を図ることが重要であり、全工区が連結した際の効果は絶大だと考えております。

口屋内地区を迂回する約3キロメートルの「口屋内バイパス」については、平成24年度から県事業として事業着手し、一昨年度からは口屋内トンネル西土佐側の中半地区で明かり部分の工事が実施されています。中村側の久保川地区でもトンネル明かり部の用地買収が完了し、工事も順次進められる見込みであり、早期の全線改良に向け大きな前進となるものです。

引き続き「口屋内バイパス」への重点的投資を行うとともに、残る「中半バイパス」についても早期に事業化し、全線の早期改良に向けて整備を加速化することを強く要望します。

(2) 旧県立宿毛病院跡地及び高知県関連施設の移転後跡地の利活用について（宿毛市地区長連合会）

旧県立宿毛病院跡地は、現在の幡多けんみん病院が開院して20年が経過した現在、更地のまま空き地となっています。昨年には、宿毛市役所庁舎の移転先候補地として検討がなされましたが、移転先が宿毛市小深浦の高台に決定したことで、今なお利用の目途が立っていません。

また、宿毛警察署及び幡多土木事務所宿毛事務所についても、小深浦に移転する構想が出てきており、その施設の跡地の利活用についても、併せて考えていく必要があります。

つきましては、高知県関連施設の跡地の利活用について、宿毛市の住民生活向上と経済の発展その他福祉の増進に資するよう、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 国道321号の改良整備の促進について（大月町地区長自治会）

国道321号は沿線住民にとって日常生活の安全性や利便性の向上に加えて、西南地域の産業・観光に欠かせない重要な路線ですが、大月町中心部である弘見地区周辺では、車道幅員が狭く、歩道も設置されていない現状であります。

このような状況の中、現在、大月町馬路峠から弘見の中心街を經由し、町道泊浦線までの区間において、歩道の設置を目的とした改良整備を行っていただき、平成30年度においても250メートル改良整備していただき、現在、全延長2.1キロメートルのうち1.7キロメートルが完成するなど、着々と事業進捗が図られていることに対し、感謝を申し上げます。

整備に当たっては用地買収が困難なところもあろうと思いますが、地元としても県と一体となって用地交渉に当たっていきたいと思いますので、用地の協力が得られたところから改良工事をしていただき早期完成を切にお願いいたします。

(4) 成山地区～狼内地区を結ぶ県道中村下ノ加江線の新設について (三原村区長会)

村内各所で県道の整備が進み小さな村ではありますが村中心部や近隣市町村への往来が容易となってきていることに感謝申し上げます。

現在、村西部では県道中村宿毛線の積極的な県道整備を行っていただいておりますが、本村東部の成山地区と狼内地区を結ぶ県道中村下ノ加江線においては成山地区の住民が村中心部へ向かう唯一の主要道でありながら約2キロメートルの同区間は、傾斜が急なうえ急カーブも多く対面通行の際危険な箇所もあり、地区住民は村中心部との往来に苦渋をしております。

同地区は小さな集落であり高齢化率も高く、今後30年以内に発生するとされる南海トラフ巨大地震等の大きな災害が発生した場合、現在の道路では村中心部とは寸断され十分な救助、支援が受けられなくなることも考えられ住民の多くが不安を感じております。同地区住民の村中心部及び近隣市町村との往来の安全及び災害時における不安の解消のため現在の県道中村下ノ加江線を通らず成山地区と狼内地区を結ぶ二車線かつ急勾配、急カーブが少ない別ルートでの県道を早期開設していただけますようお願い申し上げます。